

陳情第174号	受理年月日	平成28年10月19日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	八幡西区本城三丁目22-19 大庭 孝広	
件名	情報公開制度の見直しについて	
要旨	<p>若戸トンネル内での消防車横転事故について真実が記されているであろう議事録の存在にたどり着いたが、行政文書の開示請求を行ったものの不開示処分となった。異議申し立てを行ったが、行政と結託した情報公開審査会は、消防局に都合のよい不開示との答申を出した。</p> <p>答申には「事実を隠蔽している」との主張は記されてはいるが、不法行為の存在とその隠蔽には全く触れられていない。他の異議申し立てに対する答申も、行政をかばい立てしているものが散見され、例えば、則松中学校の運動部顧問による生徒への体罰事件である。情報公開審査会も情報公開制度の目的を逸脱した不正行為に協力している可能性が高い。</p> <p>2006年に青葉小学校で起こった、教師の生徒に対する体罰による生徒自殺事件も学校と教育委員会が隠蔽工作を行い、後に事実が公になって賠償を行っており、北九州市の不祥事とその隠蔽体質にはあきれざるばかりである。</p> <p>情報公開請求の窓口である文書館も、黒塗りでない資料の確認作業の中で、行政の問題を確認しているはずであるが、刑事訴訟法第239条第2項に規定する告発をしていない可能性が高い。</p> <p>消防局の不祥事隠蔽事件に関しては、陳情第83号を提出し、市議会の助けを求めたが、行政に寄り添う市議会に裏切られ、陳情を握りつぶされた。</p> <p>市議会は行政の監視役であり、情報公開制度が行政の不正行為補完制度にならないよう、早急に調査・追及していただきたい。</p>	